

第7回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会

日時：平成14年12月24日(火)

午後1時30分から

場所：峰山町 総合福祉センター

次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 協議事項

- ・協議第 1 号 「 3 新市の名称に関すること」(継続協議)

(2) その他

- ・第 6 回合併協議会の会議録について
- ・第 8 回協議会の日程及び議題 (案) について

日 程

(日 時) 平成 1 5 年 2 月 2 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から
(場 所) 大宮町 アグリセンター大宮

議 題 (案)

- ・主な協議事項

3 閉 会

協議第1号

協議第1号

新市の名称について

新市の名称について、継続して協議する。

平成14年12月24日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

新市の名称について

新市の名称は、_____市（_____し）とする。

新市の名称候補について

(総務・企画・議会小委員会)

名称	北都市
呼称	ほくとし
選考理由	京都の北の都として発展していくように願って。 新しい「市」になるに際し、新しい名称でスタートすべき。

名称	丹後市
呼称	たんごし
選考理由	丹後半島に位置し、地域住民や観光客になじみ深いから。 6町に共通しているなじみ深い名前だから。 由緒ある歴史と地名を残したいから。 丹後のブランドを作るには、丹後という名称ははずせない。

名称	京丹後市
呼称	きょうたんごし
選考理由	丹後という地名がなじみ深く、加えて京都の丹後ということが一目瞭然となりわかりやすい。 京を付けることにより丹後のイメージアップが図れる。

名称の表記(漢字、ひらがな)については、合併協議会で協議の上、決定

[参考]

新市の名称候補について

(総務・企画・議会小委員会 第1次選定結果)

名称(表記)	ふりがな
丹後市	たんごし
たんご市	たんごし
京丹後市	きょうたんごし
京たんご市	きょうたんごし
北丹後市	きたたんごし
北丹市	ほくたんし
北都市	ほくとし
北京都市	きたきょうとし
羽衣市	はごろもし
峰山市	みねやまし

第6回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会

会 議 録

平成14年11月22日開催

第6回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成14年11月22日(水)午後1時30分から午後3時40分
- ・場 所 久美浜町 JA京都丹後久美浜支店
- ・出席委員 (48人)
 - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、大下道之委員、行待実委員、辻征一郎委員
 - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、川戸忍委員、平井涉委員、川村嘉徳委員、末次祥孝委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
 - 3号委員 太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、行待佳平委員、川瀬明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員 (2人)
 - 櫛田恵里子委員、中井幹晴委員

・次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 平成14年度峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会歳入歳出中間監査の報告について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 「1 合併の方式に関する事」(継続協議)
- ・協議第2号 「2 合併の期日に関する事」(継続協議)
- ・協議第3号 「3 新市の名称に関する事」(継続協議)
- ・協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関する事」(継続協議)

(3) その他

- ・第5回合併協議会の会議録について
- ・第7回協議会の日程及び議題(案)について

日 程

(日 時)平成14年12月24日(火)午後1時30分から

(場 所)峰山町総合福祉センター 2階ホール

議 題(案)

- ・主な協議事項

- ・その他

3 閉 会

傍聴者34人

濱岡会長

それでは只今から、第6回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の会議につきましては協議会委員50名中48名の御出席をいただいております。規約第10条第1項の規定によります、在任委員の過半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

「議事の1 報告事項」といたしまして、「報告第1号 平成14年度峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会歳入歳出中間監査の報告について」でございます。本協議会は、規約第16条の規定により監査委員2名に就任していただいておりますが、本年4月1日の設置以降、半年間を経過いたしましたことから、協議会の歳入歳出等に関する中間監査を、先月協議会事務局において実施していただきました。本日はその結果について、2名の監査委員にお越しいただき中間監査の報告をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず監査委員の御紹介をさせていただきます。峰山町の松本富雄様でございます。網野町の真柴誠様でございます。それでは、監査報告をお願いいたします。

真柴誠監査委員

失礼いたします。中間監査の結果を報告いたします。去る10月29日に本協議会の平成14年4月1日から9月30日までの歳入歳出について監査を実施いたしました結果、歳入歳出予算現額66,000,000円、歳入調定額48,000,044円、収入済額48,000,044円、支出済額30,853,075円、歳入歳出差引残高17,146,968円であり、予算は適正かつ正確に執行されていると認められましたので報告を致します。以上であります。

濱岡会長

何かご質問等がございましたら。

濱岡会長

それでは松本、真柴両委員さんどうもありがとうございました。協議会といたしましては、只今の監査委員さんの御意見を十分踏まえまして、今後とも適正な予算の執行に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。

それでは次の議題の協議事項に移りたいと思います。本日は基本協定項目であります継続協議事項の4項目について、御協議いただきたいと思います。これまで3回ないし4回協議をいただき、これらの基本項目につきましては合併の是非も含め、いろいろと御意見をいただきましたが、本日はこの4項目について、ただし名称については調整の方針の確認をいただきたいと思います。

それではまず、協議第1号「合併の方式」、第2号「合併の期日」及び第4号の「新市の事務所の位置」について、セットにして協議をいただきたいと思います。最初に、各項目ごとに審議をいただきたいと思います。

まず協議第1号の「合併の方式について」、でございます。本件はこれまでご説明を申し上げておりますとおり、合併協定項目の中でも最も根幹をなすものでございます。協議文にありますように、「峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併」とすることを御提案申し上げておりました。皆様の御審議によりまして、合併をするかしないかを決する、つまり合併の是非を問う最

も重要な内容でございますので、本日も十分御審議を賜りたいと存じます。それでは御意見がございましたらよろしくお願いを致します。どうぞ。

網野町 末次祥孝委員

今提案理由の中にありましたように、合併に関する重要な問題であるということですね。決して決する問題ではないという、ある一定の協議の中の一項目であると、その中でも重要な項目であるという理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

濱岡会長

そのとおりだと思います。他に御意見ございますか。

丹後町 佐々木正二郎委員

会長の今の議題の提案の仕方について私なりに議論を申し上げたいと思うんですが、この協議会では、私どももそういう意識だったんですけど、時には3点セット、場合によっては4点セットというふうな形で進めてまいったと思います。それで、今の会長の言葉ですと、1つ1ついくんだというふうに多分言われたのではないかと思うんですが、当然その採決をするという前提であれば、1つ1つ採決はさせていただいて結構かと思うんですが、協議については、私は、委員の皆さん全て確認されておりますので、3つを一つにして議論するのがいいのではないかと思います。以上です。

濱岡会長

最初3項目をセットと申し上げましたので、結構でございます。説明をさせていただきます。それでは次に、協議第2号の「合併の期日について」、でございます。これにつきましては、「平成16年3月1日に合併する」ということで御提案をさせていただいております。

それから次に協議第4号の「新市の事務所の位置について」、でございます。これにつきましては、これまでの協議会でも、特に支所のあり方等にいろいろと御意見をいただいたところでございますが、本日協議第4号と記した資料の次に、「新市の事務所の位置に関わる本庁と支所について」という資料を付けております。本庁と支所の関係について、現在まとめている考え方を書かせていただきましたのでお目通しをいただきたいと思っております。それでは事務局より説明を願います。

事務局

それではこの新市の事務所の位置に関わる本庁と支所のあり方等についての案、お手元の資料の朗読をさせていただきます。

新市の事務所の位置は、現在の峰山町役場とし、現在の町役場(6町)は全て支所とするが、本庁と支所のあり方及び支所の機能は次のとおりとする。

1 本庁と支所のあり方。基本的な考え方、(1)新たな地方分権時代に対応した自治体組織を再構築するため行財政改革により、より効率的でかつ専門性を備えた組織編成(部制)を行う。(2)合併により役場が遠くなり不便になるといった住民の不安を解消し、住民に対する行政サービスを低下させないよう地域に身近なところで行政サービスが行える組織編成を行う。この体制を維持するため、当面の間現職員の少なくとも半数程度を配置する。(3)財政状況が厳しい中において住民サービスの維持向上を優先するため、新たな財政負担となる新市役所の新設や既存建物の大規模な増改築等は当面の間行わないこととする。

括弧の中ですが、本庁の業務。1つ、市役所全般の総括。(人事、組織等)2つ、市の各種施策に係る総合的な企画、立案業務。3つ、各種業務に係る専門的な住民対応窓口。4

つ、各支所に対する総合的な支援。

次に支所の業務。1つ、住民に対する日常的な窓口業務。(各種届出の受付、証明書の発行等の事務) 2つ、住民の日常生活に深く関わる行政サービス業務。(税務、年金、商工観工、農林水産、健康医療介護、水道等に関わる相談、申請、給付、サービス等) 3つ、災害発生時等の初動対応及び各種連絡窓口。(火災、地震等災害発生時の連絡窓口) 4つ、地域審議会に関すること。

次のページに移りまして、2 本庁のあり方。上記の基本的な考えの下で、当面の間は本庁を1箇所に集中することが出来ないため、分庁舎方式をとることとする。ここで本庁とは組織の中核部門、部の本体が存在する場所と定義をしております。その中で、分庁舎方式の考え方。新市の市役所の組織体制については、上記の基本的な考え方の下で、より効率的で専門的な体制を確保する必要があり、総合的な行政施策を展開していく上では、本庁は可能な限り集中する方が望ましい。しかし新たな建物建設や改築等を行わないという方針の下、当面の間、次の通りの体制をとることとする。1つ、既存の役場の容量及び支所の体制とともに支所及び各部署間の連携も考慮し、本庁は峰山町、大宮町及び網野町の旧役場の庁舎に配置することとする。2つ、市役所全体を統括する総務、企画部門や議会については、新市の事務所の位置峰山町役場におくこととし、以外の部については庁舎の容量や新市建設計画中間案のゾーニングを考慮した配置とする。なお福祉事務所については住民の利便性を考慮し、峰山町に配置する。3つ、なお行政委員会等については6町の状況に配慮し分散配置を検討する。次のページは法令の規定でございます。以上でございます。

濱岡会長

具体的な組織と配置につきましては、現在の役場の職員の身分の取扱い、各町役場の容量やその改修の有無等について、今後実務的に詳細かつ具体的な検討が必要となりますので、合併協定項目案の「事務機構及び組織の取扱いに関すること」をお示しする時点で御協議を賜りたいと存じます。

つきましては、このような基本的な考え方で本庁と支所の配置を行うということで御理解いただき、本項目を検討いただきたいと思います。それでは協議第1号につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。どうぞ。

丹後町 下田喜六委員

今この1,2,3をセットにしてということで提案され説明されましたので、これをセットとした、ものの考え方をちょっと述べさせていただきたいと思います。委員の皆さんも既に御存知の通りに、この合併の取扱いにつきましては、各町長さん方はもちろんのこと、各議会の議員さんも今まで勉強を重ね、勉強会とか先進地の視察等に行かれまして、16年の3月を目途とした合併の取り組みをなされ、それぞれの議会で議決されて法定合併協議会がここに成立し、私ども3号委員もその仲間に加えさせていただいたという中で、この一番合併に大事な、今申されました合併の方式、期日、それから事務所の位置、そして更には新市の名称という、この基本4項目につきましては、第3回目の協議会に提案されまして、今日で4回目、各委員さん方それぞれ細かいことがいろいろとございますけれども、御意見を伺いますと、基本的にはこの4項目には賛成するというお考えの方が大方であったのではないかと私は思っております。

これはこの協議会だけでなく、各小委員会でも意見が出されて、やはり同じようなことで、この合併に反対だという意見はおよそ私の耳には聞こえてこなかったと思っております。そういう中で、事務局としましても、遅滞なく逐一広報され、それから町長さん方におかれましては、各集落に出向きまして、精力的に住民説明会を開催して今日まで来とられます。

そういう中におきまして、今も入口で呼びかけられたりしておりましたのですが、先立っても、私のところへ 4 人程の方がお見えになりまして、丹後 6 町の合併を考える住民会議の人達が、申入書を持って来られました。これは各町の委員さん方、どこの方にも行かれていますのではないかと考えているんですが、「今日この協議会で、この 4 項目が確認されて議決されると、それは不十分だから、まだ十分住民との話し合いを持って、今日は決めるのではなく、継続審議にせよ」というようなことと、「住民投票で決めなさい」というような申し入れを受けましたのですが、私は先程も申しましたとおり、今まで各町で機会あるごとに、この合併の問題はとらまえて住民には PR もし、説明もしてきておられるとっております。

そういう中で、この住民会議の人達のおっしゃることは、貴重なる意見は大いに取り上げたいと思うのですが、この人達がおっしゃるように、いつまで議論をしておいても平行線で一致点を見ることは、私は出来ないと思います。そんなことをしておいたら、何時になったら合併の問題が、実際に住民に納得いけるようなことが提示できるのかということになるかと思っておりますので、私は、やはりもうそこそこ論議をしてこられたので、細かいことは支所の問題だとかいろいろとあるのですが、大局的には論議が尽くしたと思っておりますので、今日の協議会でこれを決めていただいて、合併が先行きの出来るような論議にしていきたいと思います。

住民の方にしますと新しい市になってから道路はどうなるんだ、病院の関係はどうか、或いは今言う各役場が寂れないように半数程の職員は、支所として置くということですが、庁舎はどのように活用されるのか、というような具体的なことが、住民の人としては知りたいのではないかと考えております。ですからそのことをするためには、やはり早くこの 4 項目を決めて、この協議会にそういう具体的なことを提示していただいて、我々委員がそのことについて論議をして、住民に説明していくというような前向きの段取りを進めていきたいと思います。

特に町長さん方におかれましては、非常に公務多忙でございますけれど、リーダーシップを十分発揮していただきまして、今後合併が 1 歩でも早く、1 日でも早く進みますように、御努力の程をお願い申し上げたいと思います。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。どうぞ。

久美浜町 奥田圭介委員

事務局の方にちょっとお尋ねをするのですが、いわゆる 6 町一斉の説明会の方ですが、一応まず全部済んだのでしょうか、どうなんでしょうか。

濱岡会長

まだ済んでいない町もございます。

久美浜町 奥田圭介委員

まだ済んでいない町がありますと、やはり住民への説明が一応なされたということにはならないように思うんですが、やはり全部済むのが大前提であって、出来ることなら、今日、本庁と支所のあり方という極めて具体的なものも出てきましたし、もう少し 3 号議案ですか、名称のところを読ませていただきますと、12 月の 24 日が最終的なものになっておりますので、下田委員さんの言われる急がないといかんというのは分かりますので、私自身はこの会に出る一つの気持ちとしましては、もし合併するならということですから進めてきておりますので、同時進行で行ける部分もあると思っておりますし、やはり全体の説明会は、全町全部終わるのが建前ではないかと思っております。

それから説明会が済みました後は、説明会が済んだということでもいいのかどうか。やはりどのような意見が出たのかということも、出来れば各小委員会にでも、簡単にまとめてお知らせ願えれば、いろんな方の御意向が聞けて参考になるのではないかと思います。

それから、今は各地区に出た説明会がございましたけれども、今日の本庁の支所との関係を見ましても、実際に職員の数の問題も出てきましたし、出来ることなら町の職員の方を対象にして、同じような説明が出来たらしてあげたらという気もいたします。

それからまた非常に心配しておられるのは、保育園とか幼稚園とか或いは中学校、小学校の教育に携わる方々もであろうと思いますから、教育委員さん、或いは校長さん教頭さんなりを一同にお集めになって、住民にされたと同じようなのをされれば、そこで新たな角度からの説明にもなると思いますので、急ぐ必要は確かにありますけれども、今一度もう少し皆さん方に徹底して説明をし、協力と言いますか、理解を得るようなのはどうかと思います。と同時に、せっかく各集落で説明をしてもらったわけですから、その反応といいますか、後いろいろと井戸端的に、或いは集落的に話もあろうかと思っておりますので、もし時間的に可能なら、区長さん方をお集めになって、どうでしたかと、或いは新たに区長さん方からこんな意見、こんな質問が出ておりますよというようなことが出れば、そのへんの説明もしていただいたり、或いはこの本庁と支所との新しいこういう具体的なものを、改めてまた説明していただきますような、もう1回往復運動してもらって、12月の24日のこの4点セットぐらいでどうかと思います。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。どうぞ。

丹後町 下田喜六委員

奥田委員さんに反発するわけではないのですが、私も、まだ説明の終わってない町村もあることは知っております。けれども、このことは、町長さん方は今日この第6回の合併協議会が開催されるということは十分御承知の上で、懇談会の開催日程を決めてやっておられるのではないかと思います。そういうことになりますと、各町長さん方は、それぞれの町の状況というものをある程度把握しながら、ここに望んでおられるのではないかと思っております。

それから、今支所でもどういう人員配置になってどうするか、或いは今までお聞かせいただいておりますので、例えば光ファイバーを設置していくとかいうようなことが論議されているんですけど、具体的にそういうことをやろうと思いますと、早く手掛けていかないと、今の段階でそんなものが遅れておったら、光ファイバーも16年の3月1日には間に合わないようになると思います。そこらあたりが事務当局の方としまして、このあたりで十分論議をされた中で決めて、早いこと、先程申しましたように具体的にこの支所の人員がどうなってどういうようなことをするかということについても、この4項目が決まらんことには、先行きが出来ないのではないかと思いますし、今奥田さんが言われたことについても考えてみましたのですけれども、やはりもうこれは一刻でも早く決めて、次の段階に具体的に進んでいただかなければ、16年の3月には間に合わないのではないかと、先程の意見を述べさせていただいたような次第でございます。

吉岡秀男町長

私の方から御説明を申し上げますが、出来れば今日までに地域懇談会を全て終わりたいという気持ちでございましたが、大宮町は、まだ4箇所残っております。網野町が1箇所、今晚あるようでございますが、私も町の首長としまして、やはり住民懇談会というのは、私が出て行くべきであろうと、その日程を組んでみましたら、どうしてもふるさと市町村圏等の用務での海外への出張等もありまして、組めないということは初めから申しており

ましたので、そのあたりは御了解をいただきたいと思います。

濱岡会長

議事を進めたいと思います。どうぞ。

大宮町 養父秀是委員

2,3点ちょっと御質問やら御意見を申し上げたいと思いますが、最初にちょっと質問をさせていただきます。今、本庁と支所のあり方の中で御説明がありましたのですが、支所の業務ということで、ここへたくさん住民の日常生活に深く関わる行政サービスの業務ということで、商工観工でありますとか農林・水産、健康・医療・介護、水道等というふうなことになっておりました。次のページをめくった時に、カッコ書きの中で、本庁とは組織の中核部門、部の本体が存在する場所とおっしゃいましたのですが、部の本体が存在するとは、どちらを意味されるのか、本庁の方に本体があって、支所の方にはその辺が不安に思ったり、不満に思ったりする点があるんですが、その御説明がいただきたいのと、それから、4項目の中の、特に期日の関係につきまして、早くしろという御意見と慎重にとという御意見。私も慎重論の方でございまして、今の地域懇談会が現在行われております中で、協議会の方がそれを決めてしまいますと、何のために住民懇談会に行くのか、決めたものの報告に行くのか、みたいなことになります。

最初の時にも会長さんは、十分住民の意見を聞いたと何回もおっしゃっておられますようでございますけれど、そうした中で、奥田委員さんと同じように、私は更に慎重に御審議がいただきたいと思うものでございまして、更にちょっとお聞きをしたいと思うのですが、新聞紙上で見ますと、国の方では16年の3月にお決めになった理由というのが、市に移行するために緩和要件と申しましょうか、人口3万人でありますとか、連たん・地域の人口が6割以上でないといかんとかという緩和措置の中で、16年の3月1日という期日を定められたように思いますけれど、新聞紙上で見ますと、それがどうも延びるんじゃないかという感じがいたしますので、その辺の情報と、或いはそういうことで1年延びるといことになりますれば、更に慎重に期日の問題も含めて討議されるのがいいのではないかという気持ちであります。

濱岡会長

ありがとうございます。その本体がどこにおるかという御質問なんですが、まず、第一点として、部制を敷きますので、その部のあるところが本体の存在する分庁舎、とこう言い方をしておりますけど、本庁は峰山町、網野町役場と大宮町役場を分庁舎にして部を置くということでございます。

吉岡秀男町長

新しい庁舎を当面は建てないという中で、庁舎の位置を峰山町の杉谷と、今の峰山町役場の位置をハッキリと明記しておるわけではありますが、全てそこに置けないという物理的な問題がありますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思います。

大宮町 養父秀是委員

それは十分に分かっておるつもりですけど、本庁とは組織の中核部門、部の本体が存在する部がたくさんある農林だとか、いろいろと部が置かれると思いますけれども、その部が、何処が本体なのか。本体というのは部長のおるところ。部長が仮に本庁におったらそこが本体であって、あとはしっぽなのか胴体なのか知りませんが、その辺の疑問があったものですから、十分入れないということは十分わかっておりますし、その方式ということもよく分かっておるんですが、部の本体ということにちょっと引っ掛かりがあっ

たもので。

濱岡会長

このカッコ書きの分がなかったら別に問題がなかったのですが、丁寧に書いたばかりに、大体の御理解はいただいていると思っているわけで、また本論に戻りたいと思いますが、国の動向なんですが、過日の京都新聞にも出ておりましたとおり、1年遅れる可能性が大変強いようございますが、まだその確定する期日等がわかりませんので、可能性はあるということで今のところは御理解をいただきたいと思います。どうぞ。

久美浜町 川戸忍委員

1つは、今の期日の関係でありますけれど、先程養父さんがおっしゃいました、今日の新聞にも載っておりますけれど、そういったことが延ばされるようでしたら、この16年の3月1日にこだわる必要はないと思います。まだまだ論議しなければならないこともありますし、そういった含みの文章にしてもらったと思うのですが、また協定項目とか全て終われば、これでいいわけですが、16年3月1日に全て終わるといふうになかなか今の状態では考えにくいですし、含みのある文章にしてもらったということをおもっております。

濱岡会長

例えば、附帯意見をつけるとかそういうことですか。

久美浜町 川戸忍委員

国の方がそれに決まれば、やっぱり慌ててする必要はない。もっと慎重にやってもいいのではないかというような考えです。

濱岡会長

合併の期日について、16年3月1日としておき、附帯意見で例えば国の動向を見守りながら……。

久美浜町 川戸忍委員

特に、この3月1日。各町の会計年度とも非常に混乱がありますので、半年でも延ばすとか、例えば7月とか10月とかそういうふうにした方がスッキリするのではないかと、そういう点もありますし、出来たらその方がいいかと思っております。

丹後町 瀬川善磨委員

私は川戸委員さんとは少し見解が違いまして、以前にも合併協議会で申し上げたと思うのですが、いわゆるこの法定協議会を立ち上げる時に、各議会で16年の3月に合併しますと、合併期日は16年3月ということを目標にして、法定協議会を決定していただいたと思うんです。それで、そうした議員の方たちの意思を無視する中で、ここで期日を延ばすとか、1年延びるかどうかもまだ未確定なことでございますので、私はここでそれを論じることは如何なことかと思っております。これが私の意見ですし、それから、いわゆる本庁のあり方、分庁舎の関係でございますが、どうも本庁舎と分庁舎、これは明らかに別のものだと思います。本庁は峰山町だけであって、あとの大宮、網野、これはいわゆる分庁舎としての位置付けが必要ではないかと思っております。本庁が2つも3つもあるというのは、ちょっとおかしいんじゃないかという感じがいたします。

それから、この分庁舎、大宮、網野町の関係でございますが、これは大宮と峰山町はいわゆる引っ付いておる、続いているという関係でございます。そうしますと同じような場

所に、2つの本庁と分庁舎が出来るということになりますので、何故こういうふうになったのかということと、私の希望と致しましては、網野と弥栄町に分庁舎を設けていただいた方が、地理的な関係から考えてもいいんじゃないかと思っております。1つ私の希望といたしまして、申し上げたいと思っておりますが御回答お願いしたいと思います。

濱岡会長

流れからいいますと、町長会で検討し、担当部会で練っていただきまして、このような配置の仕方を決めたということで、峰山を本庁舎、網野、大宮を分庁舎ということに決めさせていただいたわけで、瀬川委員の御意見は、御意見として十分拝聴をしたいと思っておりますが、なんとかお認めをいただきたいと思っております。

丹後町 瀬川善磨委員

いわゆる分科会で決定されたということですが、これは案として出てきておりますので、やはりここでそういう変更ということも私は可能だと思っておりますので、出来れば私は弥栄町に分庁舎を置いた方が地理的な関係から、また地区の方々の感情的な面からもいいんじゃないかと思っております。

濱岡会長

このことにつきましては、なんとかお認めをいただきたいと思っております。どうしても御不満でしたら、全員で決を採るといようなことになるわけなんです。

吉岡秀男町長

今の瀬川委員の御発言ですが、事務スペースから判断しても、私は無理だと思います。弥栄町にもっていくということは、それは職員の配置云々を考えて、例えば大宮町の庁舎は自慢するのではないんですが、全てOAフロアーになっております。物置、倉庫になっております部分もOAフロアーになっています。執務室としては非常にたくさんの執務室が出来ると。しかも、今のパソコン関係の事務をとっていこうとしましても、御覧いただきましてもそういう配置は十分出来ておりますので、言われる趣旨がどういう趣旨なのかちょっと理解に苦しんでおります。

濱岡会長

他に協議2号につきまして御意見ございますか。

丹後町 佐々木正二郎委員

期日についてもう少し整理してみたいと思うんですが、養父委員さんからも意見が出ましたし、久美浜の議長さんからも話が出ましたが、議事録を調べていただければ分かると思うんですが、私も5回か4回だったと思うんですが、会長さんにも、国は期日について若干全国の市町村の動きを見ながらそういう動きがある、しかもテレビに大臣がそれらしき発言をしています。しかも新聞にもそれらしきことが書いてあります。

この協議会としては期日についてどうするという意見を聞いてみますと、いささかも変更なしに、期日については明確に議案どおりにいくということを整理されたと思うんです。そのことは再確認をして久美浜の町長さんにも私聞きましたし、久美浜町長さんも補足されてそういう発言をされていますので、ここでは変更なしに期日については動かしがたく予定通りこの案でいくということでない、またもや、もう1回繰り返して、仮に国の動きがそういう動きであっても、この協議会ではいささかも期日は変更しない。そういう方針で臨まない、これは議論が理論として成り立たないと思っておりますので、意見としては聞かれることはいいのですが、さっきの会長さんの返事だと、含みがあつたような言い方を

されましたが、そうではなしに期日については、この協議会としては予定通りいささかの変更もないということで確認をされてますので、もう1度改めてそのことについては確認をしておきたいというか、出来るのではないかと思います。

弥栄町 梅田直一委員

今の御意見と全く同意見なんですけども、何故何回も繰り返してされるのかということなんです。当然1番重要なのは、この中でも期日だと思うんです。期日が決まればこそ、その期日に向かってどうするかということが出てくるわけです。しかし、今日までの段階で、昨夜も町の職員が来られまして、この合併問題についてもう少しゆっくりやられたらどうかというような、そういう内容のものを持って来られたんです。

その人と2時間程十分に話をしたところ、納得して帰られたんですけども、問題は期日が決まって、その中身をどうするかという、そこに問題があって、いたずらに時間があれば住民に十分理解が得られるかということとそうでないと思うんです。ただ現段階で言うと、十分な合併問題についての理解は得られてないというのが正直なところだと思うんです。それで期日を定められた以上、やっぱり住民に如何にこの合併について十分な理解を得られた後で、合併が実現するかという形にもっていかないと、消化不良のまま合併に来たとしたら、おそらく住民の不満はますます残っていくような気がするわけです。

それで期日より、むしろ一番大事なことは密度の問題、いわゆる日数、どれだけの回数を重ねるかとか頻度の問題だと思うんです。事務局の方に質問したいんですけども、住民に十分に理解を得られるとかそういうあたりのことについて、どう考えておられるのか、僕は出来るだけこの協議会は協議会で時間をかけるのも重要ですけど、ここで審議していることや決まったことについて、十分住民の方に理解を得られるその分は、やっぱり十分スケジュールの中でとっておかないと、現段階ではそういういろんな心配の声が出てくるのは止むを得ないという気がしています。

しかし、期日については、先程の委員さんと同じように、決まったことについて何回も何回も議論を繰り返すということは、いたずらに時間を無駄にするだけで、もう少し住民の方に説明するということに時間をこれからかけていくべきだと考えています。

濱岡会長

決めたとおっしゃられるわけなんですけども、継続審議ですと来ていますので、今日最後の決定をいただきたいということでございますので、意見は出していただいたら結構でございます。今の国の動向につきましても、そういう御意見が今出たということでございますし、そのことにつきましては、丁度年度の変わり目というようなこともございまして、例えば3月1日より4月1日の方がいいというようなことも現実的にはあるわけなんで、無茶苦茶に延ばして、どうこう言うわけでもないわけで、ただおっしゃいますように、決めた以上それで行けということでございます。今日最終的な御議論をいただいて、御確認をいただきたいと思っております。

合併の期日に関することにつきまして、川戸委員さんの方から「国の動向を見ながら」という御意見も出ました。そのことで採決を採らせていただきます。そのことにつきまして、他に御意見ございますか。そのことについて、どうぞ。

大宮町 石河良一郎委員

この合併の期日につきましては、私はこのままで行くべきであると思っております。国の方で特例法の改正というあたりが確かに新聞なんかには出ております。まだ具体的に何時どうなるということでもありませんし、元々この期日がここに協議事項として出ました中で、町長さん方そして協議会の事務局も、3月1日を目途に事務的な部分はいけるのであろうという当然裏付けがあったと思うんです。間に合わないだろうという中でこの期日

を出されたということは有り得ないと思っていますし、そういうあたりも含めて考えますと、この期日に向けて先程梅田委員からも出ていましたように、是非進めていただきたいと思います。

吉岡秀男町長

いろいろと諸般の状況もございます。と言いますのも、大体職員の定年が3月31日になっておりまして、これらにつきましても4月1日採用という問題等もありまして、1年にならない部分も出てくるのも事実でございます。

3月1日に強行しますとなりますと、退職手当組合を含めて条例改正をやっていかないといけないという問題。それからもう1つ、今これは私ども町長会でいろいろとお話をさせていただいております中で、府民の皆さん、特にそれぞれの町でお掛けいただいているんですが、交通共済の問題がございます。この交通共済を実は平成16年の3月31日で終えるような形でもっていこうかという話もしておりまして、今これも基金等もありますので、そうした配分等も影響するような部分が、それまでに自治体が消滅しますと、配分、配当等の問題も出てくるような懸念も実はあるわけで、年度の1年という締めをやるのがいいのではないかというような、これは町長会でいろいろと私どもが話し合っている内容でございます。いたずらに延ばすということではなく、年度の1つの切りというようなことも考えとしてあるというあたりも、御理解をいただけたらと思っております。

網野町 奥野重治委員

ということは、今の宮町長のお話ですと、3月1日は変更するということですか。

吉岡秀男町長

変更するというのではないのですが、そういう問題もあるということ。

濱岡会長

元々は16年の3月31日で、それで16年の3月1日を期日としたわけで、それで走ってきたわけです。ところが今の国の方の自民党の・・・

吉岡秀男町長

提案ではないのですが、そういう問題も町長会の中では話しておるといふあたりをちょっと紹介させていただいたということでもあります。

増田桂一委員

元々簡単に言いますと、この新市になるのを4月1日と国が決めていただければ、そのような形で進んできたであろうということは言えるわけですが、3月31日ということで、3月1日にどうしてもしなければならないという考えでまいりました。先程この期日を延ばす、1年間市になる条件を緩和してはどうかという案が、自民党なり与党案から出てきておる、ということになりますと、先程からお話がありますが、それなら10月でどうだとか1年延ばせとかというような話が出てくるのではなからうかと思っておりますが、そういう気持ちはありません。

しかしながら会計年度1つをとりましても、本来ですと4月1日にすれば、例えば平成15年度で町は終わるわけですが、市でも16年の3月予算をせんなんと、そういう諸々のことを考え、会計年度とか職員の勤続の問題とか職員体制とかいうことを考えていくとすれば、もし決まればひと月だけはする、期日を延ばすということも考えていかなければならないかということ、言っているということでもあります。

結論としては、本当は4月1日にしてもらえば、事務的には会計、財政の会計年度のい

ろんな問題につきましては、3月にやるよりは事務量としては少なくなってくるということであります。

濱岡会長
どうぞ。

久美浜町 清水勇委員

合併の期日についての問題ですが、私は、この協議会の中で今日まで協議をしてきた中身については、住民に説明会という形できちっと説明をし、そして住民からの意見も聴くということが非常に大事であろうと思っています。ところがいろんな状況の中で、まだ住民説明会が終わっていないという状況というのは、ある意味では住民に対して、あまり良くないのではないかと考えています。

ということがありますので、私は、やはり全ての町で住民の説明会をまず終えていただく。そして住民のどういう声があったのか。町長さんの方でもしっかりとまとめていく。私たちもその声を協議会の中に活かしていく、等々考えていく場合に、今既に町長会の方で6町の説明会で住民からどのような声が上がってきているのか、そしてこの協議会に活かすような意見はなかったのか等、もう既にそういうような集約をされているような会は、多分まだ持たれていないとっておりますが、そのような住民説明会を終えていないというこの状況をどのようにみておられるのか、私は住民説明会を終ってから、期日については決めたほうが良いのではないかと考えております。

網野町 奥野重治委員

住民説明会のあり方、時期が全て済んでないところもあるという中で、議論がされて意見が出ているわけですが、最終的に意見を聞かれて、理事者側の6人の町長さん方は、ある程度調整されてそしてここに提案をされてきておる。いろんな意見が当然あったかと思えますし、そういう中で確かに済んでない箇所もあるかも知れませんが、常日頃から行政に携わっておられる中で、協議会だより等も毎月発行され、協議会の状況もあからさまに伝えられておると理解をしております。

そういう中で仮に一部分済んでいないとしても、6人の町長さん方の合意の中でこの議案は提出をされておると私は理解をしております。実はこれを継続ということについて冒頭出された時に、何故即決しないのかと、合併協議会の考え方を町民に問うということの方が、町民も皆さんもしっかりと受け止めて意見も言えるのではないかと。継続となるとハッキリとした部分ではない、決定合意を見ていないということでありますから、聞く側も中途半端ではなかったかと実はそんなことを思っております。

ですから、今日提出をされております、これまで継続でありました名称を抜いて、是非とも今日確認を採っていただきたい。そしてまたいろんな法的な問題もあろうかと思えます。それはそれとして、今後対応の仕方もあろうかと思えます。ですから、私は反対者の申し入れ書等もあります。たくさん指摘事項も聞かせていただいておりますが、それはそれとして、先程佐々木委員が言われましたように、それも参考にして、私たち、是非ともそれらも解決すべく協議会の構成メンバーとして、責任を持った行動をとらなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

峰山町 植垣齋紀委員

私がこんなことを言えた義理ではありませんけれども、如何にもオーソリティのない会議です。まず、決定もしていないのに延びるだろうということを当てにして、話を進めるということをまず1つオーソリティがない。決まったらそれはその通りにして、それを考

えながら進めていくことは考えられるけど、しかし決まってもいけないのに、おそらくなるかもわからんという前提で話を進めるということが、如何にもオーソリティがない。それから今まで3月1日にどうだということまで話を進めていたのに、やはりいや実はこうだからこうだというようなことで4月1日がいいというのは、オーソリティがないと。我々は何だったのかと非常に怒りを覚えております。以上です。

丹後町 浅田武夫委員

今朝、実は私、丹後6町の前会長のところへ仏壇に線香を上げにいったまいりました。今日の第6回の合併協議会は、大変重みのある大事な協議会でありまして、そういった中で、今日は決が採られるのではないかと報告をさせてもらったんですが、今日までの協議会の中でのいろんな議論は、今日、合併の3項目を、会長さん、先程今日は決を採るんだということでもありますから、そのような形をまず採って、そして住民説明会でも十分な説明がされておられません。そのあたりが決を採ることによって、合併に対する「是」というものがおきてこようかと思えますから、そうした中で具体的な各町それから新しい市がどのように描かれていくのかという具体的なものの中身が、おきてこようかと思えます。

そのことを住民の皆さん方に十分説明をされることが1番だと。ですから例えば住民説明会でも、本当に皆さんが十分な町長さんらでも説明がなされてないし、それからそうしたものを我々が今日「是」を決めることによって、次の新しい町が具体的に数字であろうと何であろうと絵がおきてまいりますから、まずはこの段階をクリアして、更に4月、5月あたりのまとめの中での住民説明会が各町で行われて、そこで皆さん方がきちっと判断をする。住民の皆さん方も判断する。今日の共産党さん方の考えておられることも答がきちっとおきてくると思えますから、今日は一応決を採って頂いて一歩前へ進むんだという、6町の町長さん方のリーダーシップが採っていただきたいと思っております。

弥栄町 梅田直一委員

住民の説明会が終わってないから継続審議にすべきだという御発言をされた委員さんに質問がしたいんですが、この住民説明会で、具体的に合併の方式に関する事、それから期日に関する事、それから事務所の位置に関する事について、どれだけの住民に対する説明があって、住民の意見が尊重されるべきか、ということについて、お尋ねがしたいんです。むしろちょっと勘違いされているのは、非常に形式にこだわっておられるような気がするんです。

この合併協議会で合併が決まるものでもなんでもないんですね。いわゆる合併という形を目指すとするれば、皆のいい知恵を集めてどういう形が出来るかということ協議する場所であって、その中身を作っていくことが一番大事なんです。それで、住民にとっては中身が一番大事なんです。その中身次第によって、期日でどうであろうが事務所の位置がどうであろうが、反対されるものは反対されるわけです。ですから、むしろこれからが出発点であって、これからいわゆるどういう中身を持って住民に説明をしていくか、そして住民の意見をこの合併に反映させるかということが大事であって、今日までの説明会があったかなかったかということと、今日継続審議にしなければならないかということどういふ関連性があるかお聞きしたいんです。どなたかお答えしていただきたいと思っております。

濱岡会長

いろいろと御意見をたくさん頂戴いたしましてありがとうございました。植垣委員さんから大変なお叱りを受けたんですが、それだけひと月の違いで行政のあらゆる部分では大変な部分がございますので、思わずこのようなことを申し上げたということで本当に申し訳なく思っております。

協議2号につきまして、ほぼ意見も出尽くしたようでございます。問題は付帯意見を付けるか付けないか、この問題だけでございますので、まだ決定してないのに何かとまた言われるわけなんです、与党が出す議院立法でございますのでおそらく決定するだろうと思います。そうすると、ひと月のことで、かなりあらゆる分野で楽になるというそのへんの御理解も多少頂きたいと思っております。原案をもちろん尊重させていただいて、国の動向を見守りながら改正等があれば再度協議する、それも短い期間でいいわけなんです、そのへんの御理解がいただけるかどうかなんです。

原案通りの方と付帯意見を付けるという二者選択で採決をしたいというふうに・

網野町 末次祥孝委員

今、付帯意見の件ですが、この合併に関わる関係法令が国の方で変われば、当然議論する場所はあると思うんです。我々が今合併について議論している中の法令が、途中で変わったんだというのであれば、当然その場所で何らかの議論は必要になってくると思うんです。だからそれを今決めてどうのこうのということじゃなくて、当然合併についての関係法令が国で変わってきたというなら、当然議論せんなん課題であるという普通の判断でいいんじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

濱岡会長

委員の皆さんどうでしょうか。

峰山町 田中春二委員

これから先の法令は、変わる、変わらないということは先のことで、今の時点のことで今日の場合は決定していくのが妥当だと、こう思っております。以上です。

久美浜町 美王恵次郎委員

決を採られる前にちょっと素朴な疑問であります、先程も住民説明会が出来ている、出来ていない云々の話がありましたけど、現実的にやはりこの問題につきまして、そういう決定をするということであれば住民説明が出来ていない町が2つあると。今日を含めてということが先程ありましたけど、採決されるまでに僕自身が聞かせていただきたいのは、その関係の町の方々はそれでよろしいかということをお聞かせしていただきたいと思っております。すいません荒っぽい質問かも知れませんが、先程弥栄の委員さんからおっしゃった、もっともな意見だと思っております。しかし個々意思表示をせんなん場合にちょっとそれが引かかるといふものがありますのであえて聞かせていただくということです。

濱岡会長

網野町は後1箇所だけなんで、結構でございます。

それでは、法改正があればこの場でお知らせするとしまして、今は現行法の中で決することとしたいと思っております。付帯意見を付けない方向で決めたいと思っております。

協議2号につきましては、このへんで御意見を受けるのを留めたいと思っております。

続きまして協議第4号につきまして御意見を頂戴したいと思います。どうぞ。

大宮町 川村嘉徳委員

新市の事務所の件について、でございますが、この前の協議会の時にこうしたものを作って各町で説明をされたらということをお申し上げたんですが、そういうものがないままで説明をされて、説明会に行きますとこのようなことが町長の口から大雑把に出ました。ですが、委員の人はこんなことは聞いていなかったと思うんです。

今日採決をせよということでは、ちょっと不本意だと思いますし、やっぱりこのへんも

この書いてあることについては理解が出来ますけども、もうちょっと細かく、本庁にどういものが置けるのかという試案でもいいですから出してもらって、例えば分庁でありましたら大宮にどのようなもの、網野にどのようなものというふうなことを、もうちょっと明確にさせていただくと今出されて今決めるということは、一寸私は無理じゃないかと思います。以上です。

濱岡会長

先程も申し上げましたとおり、今いろいろと検討をしておる最中でございます。方針だけはお知らせして、詳細については今検討の最中でございます。他にございませんか。どうぞ。

網野町 奥野重治委員

本庁の業務、支所の業務とこう文章で上げていただいておりますわけですが、総合窓口、その持ち方というのは、例えば支所でしたら住民体制の日常的な窓口の業務と にあるわけですけれど、その総合窓口の設け方というものをどのように今お考えになっておるか分かっておる部分があればお聞かせ願いたいと思います。

濱岡会長

各町どのような方式でやっておられるかわからないのですが、現在の町民課窓口で、細かい部分の御質問も結構ですが、本体の部分での御質問もよろしくお願いたしたいと思えます。どうぞ。

大宮町 三崎政直委員

この事務所の中身について、今日こういった説明があるんですけど、当面の間という形で所々あるんですけど、例えば支所の業務に関して、説明が1から4まで、将来職員数が減るというシュミレーションの中で、こういった多岐にわたるサービスというものが、当面の間というのは今職員が入りきれないので、支所をということといくということですけど、逆に減っていけば、もう1つの入れ物に入るということも考えられると思えますし、職員の減員の中で、こういった支所の業務が当面ということはどの程度6町の町長さん方の中でコンセンサスをとっておられるのか、もしわかれば説明して下さい。

久美浜町 美王恵次郎委員

僕も当面の間というのはちょっと聞こう思っておったところですが、いわゆる既存建物で、新市の市役所は建てないと、既存建物の大規模な増改築等は当面の間行わないと。いわゆる合併債との関連があるのかどうかということを含めて、当分の間というものも、先程三崎さんの続きでお尋ねしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

弥栄町 梅田直一委員

議長さんにお尋ねしたいんですが、今の関連の質問と本体の新市の事務所の位置について、この文言と大いに関連しますか。というのは、例えば僕はこう解釈しているんです。新市の事務所の位置は、何処何処にすると。これは、いわゆる連絡先と思っているんです単純に。どこか連絡しようと思ったら、2箇所も3箇所も連絡するのは大変なんで、1つに決めておかなければならないもんであると思うんです。

それから後問題の、現在の6町の役場全て支所とするということの文言が、今おっしゃっているようなことに何らかの影響があるでしたらこれは問題ですけども、そうでなければ、協議はまた別の段階におかれて、今日はあくまでもいわゆる協議事項として出されている、この何々番地とするということと、それから6町の役場全て支所とするということ

についてのみ協議されたらどうでしょうか。

久美浜町 美王恵次郎委員

併せて御質問ですが、何故そうであれば、こうセットで出されたか。案は案で、別なところで議論すべきだということで、引っ付いているからそういう質問をせざるを得ないのかと思って質問したまでだということです。

濱岡会長

「当分の間」の解釈なんです、普通当分といいますと5,6年ぐらいかと思いますが、要は新しい市が誕生し、市長も選任され、一期済まれてどのように考えられるかそのあたりではないかと思っております。これは私、市長さん、議員さんにお任せすべきことで、今決められる問題ではないと思っています。他にございませんか。どうぞ。

丹後町 平井 芳一委員

今までかなり議論されておるんですが、私聞かせていただいております中で、非常に町長さん方の意思もきちとした意思を持っておられませんし、何を決めていいのかわかりません。そこらリーダーシップをもっとちゃんととって欲しいです。

この支所の問題につきましても私何回も申し上げるのですが、辛さがあるものですが、といいますのは、機能の関係、権限の関係等、何も書いてないんですね。一番肝心なことが、支所長をどんな資格の人とするのか、もし副市長を指揮官として支所に置くのかということが、全然ありませんし、機能的に何をやるのか大雑把に書いてありますが、私は今日までの経験の中では、こういうことは書いてあるんですが、実際やってみるとそう簡単にいくものでもございません。

特に予算的な問題がございますので、副市長がどういう権限を持ってやられるのか、また予算面でどのくらいの範囲で予算を自分が示唆していくのかということも分かりませんし、どちらにしましても、その「当面の間」というのは我々も理解がしにくいということもございますし、出来るだけ、どっちにしましても私たちは丹後町の端でございますので、支所はもう止むを得ないという考え方をしておりますし、ただそれをバックに一番端においてどちらがどういうふうになるかわからんですが、久美浜町と丹後町と両者を考えてみましても、やっぱり久美浜町は豊岡の方に近い、丹後町の方は伊根町に近い。買物一つにしましても、豊岡の方へ行きますし、ということも十分考えていただいて、その支所の権限をどういうふうにするのかということをお願いしておきたいと思っております。

濱岡会長

先程も説明させていただきましたが、「事務機構及び組織の取り扱い」に関しましては、後日提案させていただきますので、その場で協議をいただきたいと思っています。

今現在、総務課でいろいろと詰めているんですが、なかなかそこまでいってないというのも現実でございますので、御意見はよくわかっております。どうぞ。

丹後町 瀬川善磨委員

私はここに本庁の業務と支所の業務、1から4までずっと書いてありますし、先程、会長さんの方から言われましたように、内容或いは細かい点につきましては、これから検討して協議会に示されるということでもありますので、やはり今日は基本的な考え方、それから分庁舎方式の考え方、この2つに限っての採決といいますか結論といいますかそういったものを採っていただいたら結構ではないかと思っております。

濱岡会長
どうぞ。

弥栄町 梅田直一委員

採決を採られる場合に、ただここで決めたからこうしてそれを提案されるというのは不十分だと思うんです。今日採決をすることは、あくまでもここに書いてある協議第4号の新市の事務所の位置についての文言だと思うんです。それについてのみ、採決をされたらいいことで、ここで先程から質問をされている方は、この不十分な時間帯の中でどれだけ説明が得られて、どれだけ協議が深まるかということを考えられたら、ここでむしろ決めることの方が僕は簡単すぎると思うんです。

だから十分に時間をかけて、それは決めるべきであって、今日決めておくことはあくまでも事務所の場所を何処にするかということと、それから、この文言がこれで後問題がおきないかということについて審議され、協議されたらどうかと思うんです。

濱岡会長

他にございませんか。そろそろ御意見も出尽くしたようでございますので、協議第1号、第2号、第4号につきまして、確認をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。はい。

大宮町 川村嘉徳委員

今梅田さんの方から言われた問題は、この第4号の一面に書いてあることだろうと思うんですが、ここには本庁舎を置くことは書いていないんです。支所は書いてあります。そのあたりをもっと入れておかないとダメだろうと思いますが、如何でしょうか。

濱岡会長

それは基本の部分でないので、後で支所に部長、部を置くということで、分庁舎にするわけなので、支所は支所なんです。4号の協議の中ではそこまでいっていませんので。

事務局

事務局の方から、今の文章上の手続の部分だけ御説明申し上げます。自治法上、この協議会で定めていただく必要最低限の部分につきましては、市というものを定義しました時に、そこに市役所の中核部を置くかということを決める部分が必要になります。

それと法律上は本庁と支所というこの2つの定義しかございませんので、分庁舎というのはあくまで事務手続上の呼び名でございます。本庁の部分は何処にあって、庁舎を何処に分けておくかということは、法律上明記する必要性がございませんので、後は条例手続き上の中でお世話になるということになりますので、ここでは法律上必要な部分につきまして、文言としてお書きをさせていただいておりますので、御了解をいただきたいと存じます。

それと添付しました部分のカッコ書きの「本庁とは」というのはいわゆる法律上でいう、本庁とは意味が違っておまして、先程、誤解を養父委員に受けましたので、ここで言いますのは、子どもが日常的に使う本庁という部分がどういうものかという意味を、言葉使いで使いましたので、本当はこの行がなかった方が誤解を生まなかったかもわかりませんので、お詫び申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

よろしいですか。どうぞ。

網野町 末次祥孝委員

協議事項としては、今 1 ページに書かれております、先程の委員さんが言われるとおりだと思っておりますが、やはりそこへ含まれる中身を十分に理解した上で、その部分を了解するという部分は大いにあるのではないかと判断するわけなんです。それによってまちづくりの計画、全ての関わりがおきてくるわけなんで、そんな単純なその部分だけだという部分での納得は私自身も出来ませんし、各町の町民の方も、それは別問題だと言われたって、本庁のそこへ住所が来るといことはいろんな憶測をするわけです。

だからそう一概に言えないと。ただし、今出された細部について、それを含めてという部分ではないと思うんです。総括的にみた上で、判断する部分が大いにあるのではないかと思いますし、それからもう 1 つは、ちょっと別個のことになりますが、この所掌事務は総務の小委員会の所掌事務ではなかったかと判断するわけですが、そこを通されなかったということの一定の理由付けかなんかはありますか。

事務局

一番最初をお願いをさせていただきました時に、この 1 号、2 号、4 号、それから 1,2,3,4、でありますけれども、これは全体にかかる基本項目でありますので、小委員会付託はこの合併協議会が認めた部分で付託をさせていただく方向で提案をさせていただいてよろしいですかということで、7 月に申させていただきましたので。その方向で進めさせていただいております。

濱岡会長

他にございませんか。それでは御意見も出尽くしたようでございますので、只今の協議第 1 号、第 2 号、第 4 号、この 3 項目をセットにして確認をお願いいたしたいと思います。

協議第 1 号の「合併の方式」について、協議第 2 号の「合併の期日」について、協議第 4 号の「新市の事務所の位置」につきまして、原案のとおり確認をいただきたいと思ます。

確認には私ども、設置者であります 6 町長も参加して行いたいと思います。

最初から 3 点セットでということをお願いしておりますので御理解をいただきたいと思ます。

久美浜町 奥田圭介委員

決を採る前に、何人かの方から、出来ましたら、もう一寸説明会全部済んでからお願いが出来ないかという意見もあったと思ますので、その方の数も一回確認してもらってから、進めていただけませんか。

今日するのか、僕は 4 点セットで 12 月 24 日に名称が決まるから、そのときに合わせてすると、それまでにもうちょっと説明会の方をきちっと徹底してやっておくというのを言わせてもらったんですけど。それがいや今日ということになればそれで止むを得ないと思ますので。

濱岡会長

はい、只今の御意見に対して皆さんの御意見を。賛成の方ございますか。

久美浜町 美王恵次郎委員

今の奥田委員さんと同じですが、一応基本的にはこの名称以外の 3 項目については、別に反対するものではありません。ただそういうような条件の中で一括というような思いを強く持っておりますので、ここで採決を採られて手を上げなかった時には、これは反対なのかということになりかねないので、一応そういうことを前提において、採決するという

ことでお諮りいただいたらと思っております。

濱岡会長
どうぞ。

弥栄町 梅田直一委員

形式ばかりにこだわるべきではないと思うんですけど、本来、形式というのは大事なもんなんです。それで僕はもう今日までこれだけやってきたんだから、個人的には、本当は、理想は今日まで全部済んでいることが理想だったと思うんですけども、いたずらに時間を延ばすべきでないと思いますけども、今のような形式にこだわるという方の採決を採られたらどうでしょうか。

吉岡秀男町長

先程からいろいろと出ておりますが、私のところはまだ4地区済んでおりませんので、私は基本的には合併に賛成なんです。保留させていただこうという気持ちでおりますので、そのあたりは了解をいただきたいと思います。

濱岡会長

今動議がございましたので、・・・どうぞ。

峰山町 植垣齋紀委員

ちょっと苦言を呈します。いろいろな事情があったとは思いますが、大宮町長さん、まだ4地域済んでいないというのがどうなっているのか不思議でなりません。代理の方を立てるとか、どうしても町長が出られないという事情が、私にはあるとは思えません。やはり各町と同じように上手に、この日までにスケジュールはこなしていただいて、終わっていただくのが・・・。

吉岡秀男町長

実は、私のところは16地区やっております。私の留守の間も助役が対応してやってきております。そういう日程の中でも、まだ4つ残っておるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

丹後町 佐々木正二郎委員

会長さんしばらく休憩したら如何でしょうか。

濱岡会長

進めます。

丹後町 佐々木正二郎委員

撤回します。

濱岡会長

只今動議が出まして、本日決めるべきでないという御意見があるんですが、それに対して賛成の方の挙手をお願いします。

この3項目について今日採決をすべきでないと言われる方に賛成の方。

<挙手 11人>

今日決定すべきだと言われる方の挙手をお願いします。

<挙手 37人>

ありがとうございました。

ということで、只今より先程来の3項目について、お認めをいただきたいと思っております。

協議第1号の「合併の方式」について、協議第2号の「合併の期日」について、協議第4号の「新市の事務所の位置」について、原案のとおり確認をいただきたいと思っております。

それでは当協議会におきましては、丹後6町の合併の協議を進めることとしまして、以上3項目について御確認いただける方の御起立をお願いいたします。

<起立 47人>

ありがとうございました。

本日の出席委員の3分の2以上の方の確認をいただきました。協議第1号、第2号、第4号について、御確認をいただき、ありがとうございました。

それでは暫時休憩をいたします。

(休憩)

濱岡会長

それでは再開させていただきます。

休憩前に引き続き、次の議題に移らせていただきます。協議第3号の「新市の名称について」でございます。これにつきましては、9月の第4回協議会で新市の名称候補を公募し、協議会で決定するという事を承認いただきまして、10月の1ヶ月間名称の募集を行ったものでございます。その一覧はお手元の資料のとおりでございますが、各地から大変たくさんの応募をいただきまして、御応募いただきました皆様には厚くお礼を申し上げます。

そこで、この非常にたくさんの応募の中から協議会において新市の名称を決定していくわけですが、大変重要な事項であり、十分協議をいただく必要がございます。また1,200を超える候補から選ぶのは大変な作業となりますので、一定の絞込みを行った上で、重点的に検討を行っていくことが適切ではないかと考えており、先行事例の手法も参考にさせていただき、御協議を賜りたいと存じます。

つきましては、本日は2点について調整方針を確認していただきたいと思っております。

1点目は、名称の選定要領でございます。2点目は、「名称候補の絞込みは総務・企画・議会小委員会で行い、協議会で最終決定を行う」ということでございます。詳細な説明は事務局からさせます。

事務局

本日提案させていただいております協議第3号につきまして、御説明申し上げます。今会長の方から申し上げましたとおり、本日は調整方針2点につきまして、お願いをしたいと思います。最初は、「新市の名称候補の選定要領」について、でございます。次のページに選定要領をおきましたので、簡単に御説明を申し上げます。

第1に、新市の名称の選定の方法につきましては相当数出ておりますので、次に申し上げます選定基準に基づきまして、まず本協議会の全委員の方から、それぞれお1人方3

候補を選んでいただきまして、御了解が得られましたら、本日お帰りになるときに投票用紙についてお渡しをさせていただきたいと存じまして、それを集計させていただいた上で、総務・企画・議会小委員会の方で御検討をお願いしたいと存じます。

小委員会の方の選定につきましては、2段階でお世話になりたいと存じます。第一選定につきましては、皆様方からいただきました御意見をもとに、まず全体から10個程度に絞っていただけないかというのが第一段階でございます。その第一段階を受けた上で、それぞれ各町にお戻りいただきまして、いろんな御意見を聞いていただく中で、二次選定にいき、そこで、3つ程度にお絞りをいただきたい。この3つ程度を、来月のこの協議会に御提案申し上げまして、名称について御決定をいただきたいと存じております。

その上で最終の決定方式につきましては、次回に、全ての委員さんの投票をいただきまして、最高投票数のものをもって、再度全会一致で決めさせていただければというふうに考えております。

この場合、最高得票を選ぶ段階では過半数を満たさなくてもよいということで絞り込んでいけないかということで御提案を申し上げます。それから選定基準につきましては、いずれにしても、名前につきましてどなたが見られてもわかりやすいという意味合いも込めまして、漢字、ひらがな、カタカナによって表記され、読み書きが平易な名称ということでさせていただいております。それからこの6町の地域が地理的にイメージできるような名前を選んだらどうかという基準とか、地域の特性を表すないしは地域の歴史文化にちなんでいるといったような考え方、それからこの合併を記念するという観点もあるかと思えますし、その他この項目に入れられないような選び方も出てくるかもわかりませんので、その他を入れさせていただいております。

次に3点目で、この募集をするに際しまして、名付け親賞等の選定をお願いいたしております。名付け親賞につきましては、次回この名称を決していただいた段階で、会長が募集をいただいた方の中から、抽選を行うということで決したいと存じます。優秀賞につきましては、名付け親賞になられた方以外で10名以上あれば、その中で抽選で決めていく。それからもう1つはユーモア賞もお願いをしたいと思っております。これも本日御了解がいただければ、投票していただく全委員さんに1つずつ選んでいただけないかと思っております。それも同一の投票用紙の中に入れさせていただきたいと存じております。

それをもとにまた選んでいただくという手順を踏みたいということで選ばせていただきたいと思っております。その流れは次のページにフロー図で、募集をした段階から委員さんの選考、それから第1、第2の選考、それから次回の合併協議会での決定ということで進めていきたいと存じております。

名称の募集結果等については資料を送らせていただいておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

ありがとうございます。只今の説明につきまして御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

それではないようでございますので、協議第3号の「新市の名称」の調整方針といたしまして、新市の名称の選定要領及び名称候補の絞込みに関わる総務・企画・議会小委員会への付託について、確認していただければでしょうか。

(異議なしの声)

はい。異議も無いようでございます。それでは協議第3号の「新市の名称」の調整方針につきましては、確認していただきました。

次回12月24日に予定している協議会では絞込みを行ったものを提示させていただき、

新市の名称の決定を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは次の議題に移らせていただきます。

その他につきまして、第5回合併協議会の会議録について、事務局から説明を願います。

事務局

説明をさせていただきます。去る10月23日に開催させていただきました、第5回合併協議会の会議録につきまして、先に各委員さんに御照会をさせていただいた上で、訂正意見も付して修正の上作成を致しております。本日最終的に御確認いただけましたら、公開に付させていきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

その他の項目で事務局何かございましたら。

事務局

先程名称募集の関係の選定をいただきましたので、この名称について、本日お帰りになります時に、投票用紙と返信用の封筒を全委員さんにお渡しをさせていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。締切は、この総務・企画・議会小委員会の開催の都合もございますので、来週の11月29日金曜日の到着でお世話になりたいと存じますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。

これもちまして、第6回峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町合併協議会を終了いたします。長時間にわたり熱心に御審議いただき、協議第1号、第2号、第4号を御確認いただきましてありがとうございました。

どうか今後ともよろしくお願いをいたします。

終了

新市の名称の決定に係る 「優秀賞」、「ユーモア賞」受賞者の決定方法について

「優秀賞」 10名
「ユーモア賞」5名 は、

総務・企画・議会小委員会で、公開抽選により決定し、発表する。
なお、当小委員会の決定をもって協議会の決定とする。

それぞれの当選者については、決定後に、正式に文書にて通知する。

新市の名称

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

名称	きょうたんごし 京丹後市
選考理由	丹後という地名がなじみ深く、加えて京都の丹後ということが一目瞭然となりわかりやすい。 京を付けることにより丹後のイメージアップが図れる。
名付け親賞	大宮町
	田中裕登さん(8歳)